

入所利用者自己負担額簡易早見表

第6段階 ※3割負担(減免非該当で、年金収入額等とその他の合計所得金額の合計が単身340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の方)

部屋の種類	介護度	介護サービス費	夜勤職員配置加算	提供体制強化加算	在宅支援加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算等	居住費	食費	日用品・教養娯楽費	リース代	特別な室料	1日の合計(実費除く)	1ヶ月の合計(実費除く)
多床室	要介護1	2,492	76	57	108	×0.068=186	600	2,000	実費(別紙参照)	748		6,267	×30=188,005円
	要介護2	2,644	76	57	108	×0.068=196	600	2,000	実費(別紙参照)	748		6,429	×30=192,875円
	要介護3	2,840	76	57	108	×0.068=210	600	2,000	実費(別紙参照)	748		6,639	×30=199,155円
	要介護4	3,001	76	57	108	×0.068=220	600	2,000	実費(別紙参照)	748		6,810	×30=204,314円
	要介護5	3,172	76	57	108	×0.068=232	600	2,000	実費(別紙参照)	748		6,993	×30=209,793円
多床室 2人部屋 (1日1,000円)	要介護1	2,492	76	57	108	×0.068=186	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	7,367	×30=221,005円
	要介護2	2,644	76	57	108	×0.068=196	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	7,529	×30=225,875円
	要介護3	2,840	76	57	108	×0.068=210	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	7,739	×30=232,155円
	要介護4	3,001	76	57	108	×0.068=220	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	7,910	×30=237,314円
	要介護5	3,172	76	57	108	×0.068=232	600	2,000	実費(別紙参照)	748	1,100	8,093	×30=242,793円
従来型個室 個室 (1日1,500円)	要介護1	2,258	76	57	108	×0.068=170	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	8,917	×30=267,508円
	要介護2	2,400	76	57	108	×0.068=180	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	9,069	×30=272,058円
	要介護3	2,597	76	57	108	×0.068=193	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	9,279	×30=278,370円
	要介護4	2,764	76	57	108	×0.068=204	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	9,457	×30=283,720円
	要介護5	2,925	76	57	108	×0.068=215	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	1,650	9,629	×30=288,879円
従来型個室 トイレ付き個室 (1日2,000円)	要介護1	2,258	76	57	108	×0.068=170	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	9,467	×30=284,008円
	要介護2	2,400	76	57	108	×0.068=180	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	9,619	×30=288,558円
	要介護3	2,597	76	57	108	×0.068=193	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	9,829	×30=294,870円
	要介護4	2,764	76	57	108	×0.068=204	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	10,007	×30=300,220円
	要介護5	2,925	76	57	108	×0.068=215	1,850	2,000	実費(別紙参照)	748	2,200	10,179	×30=305,379円

※上表の合計額に日用品・教養娯楽費の実費を加えたものが、実際のおおよその料金になります。

※入所後30日間は、初期加算として上記料金に1日あたり95円を加算 ※入所月は、安全対策体制加算として1回64円を加算

※認知症専門棟は上記料金に1日あたり241円を加算

※入所の日より起算して3月以内等の期間に集中的にリハビリテーションを実施した場合は、上記料金に1回あたり759円加算

※入所の日より起算して3月以内の期間等に集中的に認知機能に効果のあるリハビリテーションを実施した場合は、(週に3回を限度

に)上記料金に1回あたり759円を加算

※身体状況等に応じた特別な食事を提供した場合は1食あたり19円を加算

※肺炎・尿路感染症・带状疱疹又は蜂窩織炎の者に対して、投薬・検査・注射・処置等を行った場合、上記料金に1日あたり756円を加算